

会 議 録

会議名	令和5年度第1回東浦町障がい者自立支援協議会	
開催日時	令和5年5月23日（火） 午後1時30分から3時20分まで	
開催場所	東浦町役場 合同委員会室	
出席者	委員	成田里佳氏、今井友乃氏、高見靖雄氏、清水明史氏、山崎紀恵子氏、小野嘉久氏、間瀬万梨氏、藤浦ひろ子氏、小田薫氏、榊原和浩氏、古橋完美氏、給田章生氏、鋤田素羽氏、加藤恵氏、新美孝治氏、増岡あゆみ氏、鈴木昭宏氏、中島 修一氏
	事務局	鈴木健康福祉部長、瀬之口学校教育課統括課長補佐、堀社会福祉協議会介護事業係長、三浦障がい支援課長、笹俣障がい支援課長補佐兼障がい支援係長、障がい支援課黒田主査・丸山主査、ひがしうら相談支援センター 桑山センター長、間瀬相談支援専門員、山田相談支援専門員、毛利相談支援専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度各部会等の取り組みについて 2 令和4年度基幹相談支援センターの事業実績について 3 その他 	
傍聴者の数	2名	

<p>審議内容</p>	<p>◆事務局 今回、委員 20 名のうち過半数の方が出席していることから、東浦町障がい者自立支援協議会会則第 5 条第 2 項に基づき、自立支援協議会を開催する。</p> <p>1 あいさつ ◆健康福祉部長 (あいさつ)</p> <p>2 議題 (1) 令和 5 年度各部会等の取り組みについて</p> <p>◆事務局 この協議会の目的は、障がいのある方が、暮らしやすい地域になるように、地域の課題に対して協議をする場。 地域体制づくり部会は、5 つのワーキング、こども部会は 3 つのワーキング、相談支援事業として 3 つの会議をする。 昨年度、各部会等から出た地域課題は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 利用できる資源が町内に少ない。(住まい、グループホーム、就労事業所、医療的ケアの方が通える場) ② 災害時の当事者それぞれの行動指針が定まっていない。 ③ 人材不足。(各施設の職員、相談支援専門員) ④ 強度行動障害ある方の対応が困難。 ⑤ 肢体不自由児 (医療的ケア児含む) の町内での受け入れ先がなく、町外の事業所を利用し、就園・就学に不安を抱く保護者が増えている。 <p>◇部会長 地域体制づくり部会の今年度の取り組み <u>精神障がい地域生活ワーキング</u> ・「精神障がい地域生活ガイドブック自分らしく」の更新。 ・精神保健に関する相談支援の体制整備のため、相談窓口の一覧表の作成。 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議。</p> <p><u>地域生活支援拠点ワーキング</u> ・「地域生活支援拠点評価」から見えてきた課題を整理し、優先順位をつけて取り組む。 ・「ハイリスク世帯把握表」を完成させる。 ・「地域生活支援拠点評価表」の基準等を見直し、東浦町全体で評価を行う。</p> <p><u>権利擁護・虐待防止ワーキング</u> ・昨年度に引き続き東浦町内各法人 (事業所) の虐待防止委員会開催状況・全職員研修状況・身体拘束適正化に関する取り組み状</p>
-------------	---

況を把握し、状況表の更新を行う。

- ・今年度も事業所向けに権利擁護・虐待防止研修会を開催する。
- ・児童の事業所にも参画を依頼する。

働く場所開拓ワーキング

- ・昨年度に引き続き、農福連携に取り組む。農家からの依頼の振り分けをする。
- ・商品開発について、農業振興課の依頼で、Re-Born ひがしうらの取り組みとして、摘果ぶどうの収穫、つぶして液体にする作業に取り組むことになった。

防災ワーキング

- ・町内のグループホームをモデルとし、避難訓練を実施検討。
- ・事業所向けの防災取り組み状況のアンケート結果から課題を抽出し取り組む。

◆事務局

特別支援学校との連絡調整会議

- ・継続して特別支援学校在校生の進路状況と実習状況・卒業生の支援状況等を把握する。
- ・特別支援学級の児童、不登校の児童等の卒業後の進路把握を相談支援事業所連絡会で行い、サービスにつながない児童については、学校と連携し卒業後の支援のありかたについて検討する。

相談支援事業所連絡会

- ・相談支援専門員のスキルアップのための事例検討や研修を実施する。
- ・児童のセルフプランの解消を目指すため、療育の入口支援における関係機関と相談支援事業所との連携を強化する。

高齢障がい連携会議

- ・事例検討を通して、町内の相談支援専門員と主任ケアマネジャーが、障がい福祉サービス・介護保険サービスについて制度を知り、日々の困りごとを共有・助言をシェアすることで互いのスキルアップを目指す。

◇部会長

こども部会

放課後等デイサービス事業所連絡会

- ・「東浦町放課後等デイサービスガイドブック」の更新。
- ・事例検討の実施。
- ・児童発達支援事業所の見学。
- ・連絡会を事業所で行い、事業所間の連携・情報共有をさらに進めていく。

医療的ケア児等支援ワーキング

- ・町内の福祉サービス事業所や保育園、小中学校で医療的ケアが

必要な児童を受け入れるための体制づくりに関する協議や検討。
・個別のケースからニーズの把握や課題を明らかにし、アドバイザーによる事例検討の実施。

・訪問看護の学校等派遣制度について検討。
・重症心身障害児者施設「にじいろのいえ」や医療的ケア児支援センターとの情報共有。

児童発達支援事業所連絡会

・引き続きなかよし学園のセルフプラン解消に向けて取り組む。
・児童発達支援センターはるかぜとの連携。
・東浦町の療育の入り口支援、就園就学支援の在り方について検討。

・他市町の児童発達支援事業所・計画相談支援事業所を利用している児の保育園、小学校への移行支援や発達支援ブック「にここ」の活用方法についての協議。

・ペアレントプログラムの実施。

(保護者を対象にしたプログラムで、こどもへのかかわり方、発達促進等、家族支援のアプローチのこと)

(質疑なし)

(2) 令和4年度基幹相談支援センターの事業実績について

◆事務局

相談件数は、1,330件。前年度より1,015件増え、そのうち児童の件数が735件増加した。

0～18歳の相談比率(29%)が最も多く、次に30代(27%)の支援も多い。

障害種別では、精神障がい(30%)と知的障がい(26%)と昨年同様多い。「その他」(10%)は、なかよし学園のセルフプランの解消のため、まだ診断や手帳のない児童のアセスメント面談が増加したため。

児童の相談では、障がい種別については知的障がいが多い。知的障がいがあり、強度行動障がいのある児童の放課後等デイサービスや卒業後の行き場がないという課題が事例より表面化した。町内に医療的ケア児が14名(令和5年3月時点)おり、うち8名が就園就学前の児童のため、身体障がいと、重症心身障がいの相談件数が低年齢で急増。

ご本人に障がいがあり、ご家族にも疾病や障がい、なんらかの生活課題がある多問題世帯への支援が目立つ。

(質疑応答・意見等)

◇委員

児童の相談実人数6人延べ142人とのことだが、分母となる障

がい者の人数は。

◆事務局

令和4年度の18歳未満の身体障害者手帳保持者は33人、療育手帳保持者は147人、精神保健福祉手帳保持者は19人。そのうち発達障害のある方は2人。1歳未満で手帳を取得していない人もいる。

◇委員

人材不足について、どのように考えているのか。

◆事務局

相談支援専門員の人材不足に悩んでいる、知恵を出してやっていく。基幹相談支援センターの役割として、相談支援事業所の立ち上げやバックアップをしていきたい。

◇委員長

4月から新規の相談支援専門員がおり、1週間基幹相談支援センターで学ばせてもらい、感謝している。人材を育てていかないといけない。

◇委員

人材のフォローをしなければいけないので、基幹相談支援センターの役割は大事。児相発達支援センターのフォローアップも必要。アセスメントも基幹相談支援センターが寄り添っていくことが大事。

半田市は相談支援専門員2名の出向を半年から1年間、受けている。

困難ケースが増えており、事業所も増えている。月に1回でも支援を続けられるといいか。

◇委員

大人になると、将来一人暮らしをするのか等のプランが見えない。誰に手伝ってもらえばいいのか。相談支援専門員だけでは難しい。

就労で町外に行く場合は、送迎が必要。事業所が終わった後に過ごすところがあるか。

◆事務局

将来などの相談については、一人の相談支援専門員で抱え込まずに、関係機関や相談支援連絡会などの事例検討などで支援を考えていくことになるか。

就労している人の居場所については、社会福祉協議会で行って

いる地域活動支援センターの日曜日の活動や、NPO でおこなっている当事者の集まりをまずは見に行ってみてはどうか。

◇委員長

居場所についての情報発信についても検討が必要か。

◇委員

災害時の避難訓練はどう実施していくのか。避難するだけでも大変だと思う。今後、民生委員や区長等と避難訓練について話し合いがある予定。

◇副委員長

避難行動要支援者登録者に対する個別避難計画の作成を今年度開始する。社会福祉協議会が委託を受け、水害の危険地域を優先的に策定予定。ケアマネジャーや相談支援専門員が中心となり作成する予定。書式の作成等を6月から検討するために、町内の相談支援専門員1名の協力をお願いしたい。

◇委員

個別避難計画はすごく大事。半田市ではサービス利用者の80%作成している。支援者とのマッチングが難しい。社会福祉協議会がコーディネーターになっているのは意味がある。

避難所をどう組み立てるといいのか、避難先の確保ができるといい。

◆事務局

福祉避難所は、勤労福祉会館と協定を締結している施設のみ。何をしたいのかわからないところがある。見えてきた課題があれば考えていけるので、期待している。

◇委員

グループホームは高齢化しており、今のグループホームで支えていけるのか。高齢・障がい連携会議で進んでいけるといい。声を拾い上げる仕組みが大切。

◇委員

BCP（業務継続計画）を作成した。避難確保スペースを作るにあたり、県からは、要望を挙げてくれればいいと。いろいろな発想をしていくべき。

相談支援専門員は、事務にも追われて苦しんでいた。

◇委員

子育て支援センターは、乳幼児健診の事後フォロー教室を行い、

療育が必要であれば進めている。保護者の気持ちを考えると難しい。

◇委員

知的・発達障害の子どもが通学している。令和5年度は290名中66人。大府市と同じくらい的人数。障害者手帳がなく、相談にもつながっていない人もあるため、掘り起しが必要。どこに相談すればいいのかわからないため、相談の流れが必要。相談をどのようにつなげたのか、結果の報告もあるといい。

◆事務局

赤ちゃんの相談であれば、保健センター、その時に関わるところからつなげている。相談支援体制を構築することは、使命と思っている。

◇委員

肢体・身体障害者が通学している。医療的ケアが必要な子どもは3～4割、そのうち新一年生は8割。災害時の電源が課題で、企業の給電車で助けてほしいと伝えているが、大規模災害では知多半島まで支援が届くのだろうか。なんとか自分たちで確保していきたいので、一緒に考えていきたい。

◇委員

児童相談所では虐待が多い。

◇委員

保健所では、難病、小児慢性疾患などのケースを丁寧にかかわり、課題を把握し、サービスにつながらない場合は、寄り添った支援するようにと保健師に伝えている。災害時の個別避難計画も一緒にやっていきたい。一般の避難所から福祉避難所に行くことになっていると思うが、直接福祉避難所に行けるように検討いただきたい。

◇委員

児童発達支援センターでは、通所している8人中3人が外国人。言葉の壁があるが、身振り手振りで楽しく支援をしている。親のニーズに対しては、家族全体でお付き合いすることが大事。相談支援事業も開始した。

◇委員

災害時の発電機やバッテリーの補助について、家族が使うのは難しいのではないかと。メンテナンスなども必要。福祉避難所に持って行って使えるのか。メーカー保証も期限がある。蓄電池ら7

～8時間の充電ができる。しっかりシステムがわかっているならば購入できるのではないか。

◆事務局

非常用電源の補助は、日常生活用具の補助としてできたが、医療機器との整合性、家族が自分で使えるのかなどの検討は必要。

◇委員

蓄電池はメンテナンスで利用者を通じて定期的に充電している。

◇委員

医療的ケア児と行動障害のケースについて、受入れ先がなく、保護者の不安がある。通所している町外の施設と連携しているのか。

医療的ケア児を受け入れる施設を展開するという考えが法人にあればいい。

名古屋市では相談支援事業所に対して補助金がある。町として予算化の考えはあるのか。

◆事務局

予算化するは、この協議会で必要性が見えてくると動きやすい。

◇委員

精神保健福祉法などの法改正があり、権利擁護・虐待、地域移行、病院内の相談体制、市町村の役割強化などが挙げられている。

外来では、サービスなどにつながっていない人もおり、必要な情報を提供したい。

◇委員

多問題世帯、外国人も多い。日々、支えていかなければと思う。

◇委員

グループホームを運営。お金も四苦八苦している。補助金があれば相談支援事業所も考えるが、今はできない。

◇委員

相談支援はどんどん大変になっていくと思う。できることはしていかないといけない。

3 その他

「たかおねっと」は、当事者の家族が作成し、地域の人へ当事者の理解のための啓発を回覧板等で行ったもの。

◆事務局

次回第2回協議会は、3月に開催予定。

(閉会)